

平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

当社子会社に対する訴えの提起に関するお知らせ

当社の子会社である Sharp Electronics Corporation (以下、「SEC 社」といいます。)は、米国ケンタッキー州において原告より訴えの提起がありました。当該訴えは small claims の制度によるものであり、先に調停が試みられるものでありますが、調停が不成立となった場合にはそのまま判決に至ることがあるため、予めお知らせいたします。

1 訴訟が提起された日

平成 29 年 2 月 6 日 (当社子会社に対する訴状送達の日：平成 29 年 2 月 8 日) (現地時間)

2 訴訟の原因及び内容

原告は、「2014 年 11 月に購入した液晶テレビが不良品であったが、SEC 社及び当該液晶テレビを販売した企業 (以下、「販売企業」といいます。)は不良品の交換・保証が不十分であった」として、SEC 社及び販売企業に対し、当該液晶テレビの購入金額の返金、配送費及び訴訟費用の計 1,740.93US ドルの支払いを主張しております。

3 子会社の概要

(1)	名 称	Sharp Electronics Corporation
(2)	所 在 地	100 Paragon Drive, Montvale, NJ, 07645 U. S. A.
(3)	代表者の役職・氏名	CEO・Douglas Albregts
(4)	事 業 内 容	家電製品の販売
(5)	資 本 金	448,292,240US ドル

4 訴訟を提起した者の概要

(1)	氏 名	個人
(2)	住 所	Richmond, Kentucky, U. S. A.

5 今後の見通し

当社子会社においては提訴の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上